

# 平成 28 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市六ツ川地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

今年度から、「第3期南区地域福祉保健計画」がスタートとなるが、支援担当エリア（圏域）である各地区とも今まで培ってきた活動を更に充実させようとの考えに基づき、第2期までのスローガンを継承し、活動も継続しながらも、新たな取組にも着手しようとしている。

六ツ川地区：地域福祉保健計画では、「ふれあい六ツ川」がスローガン。また連合自治会の基本理念としては、「あたたかい街 六ツ川」から、より具体的に、「活気ある住みよい町、きれいで安全安心な街づくり」が掲げられた。

種々のサロン活動等が益々充実し、また単一自治会においても地域の結束のための取組、健康づくり・介護予防の観点にたったの取組に力が注がれ、地域の方々が日頃からお互いに声を掛け合うことのできる関係が広まってきている。

特徴としては、地域の安全パトロールに子ども達が参加したり、地区内の中・高生が長年継承されてきた地域の福祉活動に参加する等、世代を越えたつながりも目立ってきている。長年継承してきた種々の活動をスムーズに次代に引き継ぎ、更に定着、発展させていけるかが今後の課題。平成22年から実施されている「みまもりたい」についても、今までのコンビニエンスストアに加え、近隣の大規模商店への協力依頼を進めようとする等、みまもりの輪を広げる新たな取組が構想されている。

六ツ川大池地区：地域福祉保健計画では、「つなげよう ひろげよう 地域で支える安心なまちづくり」をスローガンに掲げ、これへの実践が充実期を迎えている。連合自治会としては、引き続き「心と体の健康」をテーマに、地域の活動で健康寿命の延伸に繋げようとの試みがなされている。

特徴的なのは連合自治会・地区社会福祉協議会の下部組織としての支え合いグループ「すみれ」の活動の順調な発展がある。特技を活かして地域で活躍して頂こうと男性への声掛けが盛んで実際にボランティアの登録も増えている。また連合自治会主催行事や各単一自治会単位で従来から継承されているサロン活動等でも、男性が参加しやすいよう、カラオケや麻雀と言ったメニューも積極的に取り入れられている。サロン活動自体の活発化とともに、集った方たちが別の活動の担い手として参加して頂けるように呼びかけるという好循環も産み出されている。地域福祉活動を実践する担い手が発掘され、更に増員されることで、今まで先頭に立って活動を引っ張ってきた方々の負担が軽減され、担い手自身が活動に楽しみを見つけながら継続した活動ができるような体制づくりが期待されている。

いずれの地域とも、今後益々の高齢化が進むなか、地域住民それぞれが、お互いに見守り、見守られながら、地域の中で具体的にどのように支え合い、つながっていけばよいのかを常に考えようという土壌が築かれている。あとはその考えを受け継ぎ、実際に担い手側に立てる人員の増員、養成が望まれるところである。ケアプラザとしても、区役所・区社会福祉協議会等関係機関との連携を図りながら、地域の皆様が更に活動しやすくなるようサポートし、地域ネットワークの一層のつながり、広がり、深まりの実現に向けて取り組んでいく。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

- ・ 指定管理者として、公共の施設を維持管理していくことを常に意識して職務を遂行する。
- ・ 横浜市と締結した協定と仕様書に基づいて、専門業者による建物・設備の定期点検・保守を実施し、提出された業務報告書の内容を確認して、以後の適切な設備の維持・管理に役立てる。
- ・ 他に類を見ない、極めてお洒落な、横浜らしいデザインの建物である。高さ約4mと天井が高く、特殊ガラスの活用で太陽光が溢れんばかりに注ぎ込む、とても明るい施設であり、その特性が常に発揮されるよう、カーテンの開閉を適宜行い、また庭木の管理も継続して実施し、訪れる住民の憩いの場としての環境を整える。
- ・ 平成12年の開所以来16年が経過しており、施設設備の全体的な老朽化は否めない。昨年度も区役所、市役所、建築保全公社による外壁等の改修大規模修繕を行っており、利用者にとっての快適な空間の提供を継続することができた。今後も建物、設備や器具類の不備、不具合等、利用者から頂戴した情報、要望については、区役所、市役所と連携を取って可能な限り早急な改善に向けて対応していく。
- ・ 職員による施設巡回作業を少なくとも日中1回、夜間1回以上実施して、月1回の設備管理業者点検、管理者である所長の自主点検と合わせ、危険箇所を含め破損・故障箇所の早期発見を行い、必要な修復を行っていく。
- ・ 多くの利用者が訪れる場所として、日々の清掃、感染症の予防に配慮することで、快適安全な使用環境を維持していく。また防災委員会・安全管理・衛生委員会を中心に、職員全員の眼で施設内の危険箇所・不具合箇所の洗い出しを行い、より快適な施設設備となるよう改善を図っていく。
- ・ 震災時の教訓を活かし、備蓄品の整備・緊急時マニュアルの見直しを随時行っていく。
- ・ 節電に努めながらも、施設内を明るく、清潔に保ち、利用する方々が気持ちよく過ごせるよう日々の環境整備を心掛けていく。

## イ 効率的な運営への取組について

- ・ 法人理念、事業目標に基づき地域の福祉拠点施設として、地域包括支援センター・地域活動交流を中心に、各事業が協力・連携し、24時間、365日地域の方々の生活支援に当たる。
- ・ 人材育成（研修）の実施により職員の研修参加への支援を行い、また委員会・会議等において研修内容の共有化を図り、情報の共有とサービス向上に努める。
- ・ 業務の基本である『報告・連絡・相談』を徹底し、事業が円滑に実施できるよう周知し、効率的な運営を行う。
- ・ 運営協議会、施設利用者の集い、ボランティア懇談会、事業ごとの顧客満足度調査、利用者アンケート等の助言・提案を運営に反映させる。
- ・ 自主事業を通して、継続的にボランティアの発掘に努め、それぞれの特技を活かした事業展開・事業の自主化への提案・実施を行う。
- ・ 節電のため、利用者のいない場所の消灯、温度計設置による施設内の温度管理の意識付けを図ると共に、消耗品の管理徹底、購入価格の比較による経費節減を行う。
- ・ 勾配の急な坂の上という立地条件にありながら、コーラス、健康体操等、自主事業から自主活動化したグループが地域に根を張り、定期活発に利用していただいている現状がある。しかしながら、特に高齢者がアクセスしづらいことは否めず、そのため介護家族の懇談会や高齢者の食事会には、自動車を用意して送迎を行い、利用の促進に繋げていく。
- ・ 年に1回の利用者アンケートの結果は館内に掲示すると共に、運営協議会で利用状況を報告し、委員の皆様からも意見を頂戴し、施設運営に活用していく。
- ・ 施設自主事業に関する広報（PR）の主な手段として、定期的な広報誌の発行やチラシの作製を行い関係機関・町内会への各戸配布をし、地域住民への広報活動を行って利用の促進につなげていく。
- ・ ホームページを通じて福祉保健活動の紹介や新事業に関する情報を発信し利用率向上につなげていく。
- ・ 施設出入口に、総合案内（施設案内、各種事業の紹介、役割等）を記したパンフレットを配置したり、毎月1回、カラー写真を多数掲載した「地域交流便」に情報を掲載して各自治会掲示板への掲示を依頼。また回覧板で各戸閲覧の協力を依頼し、広報していく。また自主事業は、事業カレンダーの館内への掲示、ホームページ上での自主事業参加者募集情報の掲載を随時実施して参加者を公募する。自主活動に関しても、主催者からの要望に応じ、可能な限りで参加者募集の記事を掲載して利用者の増加を図っていく。
- ・ 毎月開催されている地域の連合自治会長会、民生委員・児童委員協議会に出席して施設の利用案内、事業紹介を随時実施していく。
- ・ 来館者が通る通路と事務室が近いために、事務室に在籍する職員は来館者に進んで挨拶するよう励行し、気軽に、気持ちよく立ち寄れる施設であることを地域住民の意識に定着させる。

## ウ 苦情受付体制について

- ・ 福祉保健活動の拠点としての地域ケアプラザの運営にあたって、利用者のニーズを把握してサービスの向上に反映、改善させていくことは、サービス提供の初めの一步であり、施設を活性化させていくことと考える。また苦情は、サービスの質の向上に向けた取り組みを行う為の貴重な情報源と捉えて日々の運営に臨んでいく。
- ・ 第三者委員を委嘱し、2カ月に1回以上、定期的にデイサービスを中心として施設訪問を実施、施設サービスに対する意見・要望等を聴取し、施設運営に反映させる。
- ・ 来館者が通る通路と事務室が近いこともあり、事務室に在籍する職員は来館者に進んで明るい挨拶をするよう意識し、コミュニケーションの取りやすい環境を整えていく。
- ・ 施設内2ヶ所にご意見箱（アンケート箱）の設置を行い、苦情や意見・要望等の出しやすい環境を整える。
- ・ 苦情受付担当者・苦情解決責任者・苦情解決第三者委員（民生委員・福祉担当者）の設置を行い、苦情受付体制・フォロー図の施設内掲示をするとともに、利用契約時には、公的機関に対しても苦情の申立てができる旨の丁寧な説明を実施する。
- ・ 利用者のニーズの把握にあたっては、事業ごとに、利用者・家族対象に施設サービスについての満足度調査を実施し、要望や苦情の把握を行って結果を集計、分析して、ニーズの把握に努める。結果を館内に掲示して公表することで、職員にとっても利用者から何を求められているかを意識し、改善に努める切っ掛けとなるよう働きかける。

## エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 防犯対策として、安全な管理運営実施の為、夜間の職員不在時もセキュリティ会社との機械警備契約を行い、施設の安全管理に努める。敷地内要所に人感センサー等を設置し夜間帯の防犯管理体制も強化する。
- ・ 防災委員会が主催し、毎月1回、短時間ながらも全職員が参加しての月例防災訓練を実施する。内容としては、職員点呼訓練、119番通報訓練、消火器訓練等、繰り返して実施することで効果が期待される訓練の実施や、特別避難場所の運営と地域防災拠点との連携について、職員緊急時連絡網の確認と更新、避難経路の確認や熱感知器、煙探知機の機能について等、職員の防災に対する意識の向上と、利用者の安全を守るための知識の定着を目的として実施していく。
- ・ 年に2回、消防署職員・防災設備業者に協力を仰ぎ、総合防災避難訓練を実施する。
- ・ 緊急時を想定し、施設内利用者数を確実に把握する為、日々、来訪者の施設への出入りに際して利用表に自主的に『チェック』していただくことでの利用者数把握への協力をお願いしていく。
- ・ 『安全管理マニュアル』を整備し、また防災委員会と研修委員会の共催により、心肺蘇生法、AED使用訓練等の研修を実施して利用者の急変時の対応に備えていく。
- ・ 基本協定に従い、特別避難場所としての体制を整え関係機関との連携を図る。また、特別避難場所設置、受入れの実施訓練を行う。
- ・ 施設内は全館禁煙とし、受動喫煙の防止と火災防止に努める。

#### オ 事故防止への取組について

- ・ 施設を利用される方々に安心して質の高いサービスを利用していただくため、全職員が意識して事故防止に取り組んでいく。
- ・ 各事業から選抜した職員で構成する安全管理・衛生委員会と防災委員会を設置し、組織的かつ効果的な事故防止対応体制づくりに努めていく。
- ・ 安全管理・衛生委員会では、日頃よりリスクへの気づきを高めるため『事故防止マニュアル』の活用を行い、「ヒヤリハット報告書」で挙げた事例を用いて、事故防止の啓発を行っていく。
- ・ 特に直接身体介護業務に当たり、危険要因の多い通所介護事業においては、朝夕のミーティング時に利用者の状況把握を行い、直近の情報を共有し、事故防止についての確認を行う。送迎・移動・入浴・昼食・活動中とそれぞれの場面におけるリスクの洗い出しを行い、事故の予防に努めていく。
- ・ 事故発生時には、原則24時間以内に事故検証会議を開催し、事故の原因・課題分析を行い、再発防止策を講じて共有化を図っていく。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 個人情報基本方針・個人情報の利用範囲を施設内に掲示、個人情報保護に関する全体研修を実施し、個人情報の取扱いを慎重に行い、漏えい防止・保護に努めていく。
- ・ 自己の職務に関する否とを問わず、知り得た情報に守秘義務があることを、雇入れ時はもちろん、年度当初の研修の実施で全職員が再度確認して日常業務に当たる。
- ・ 個人情報を適正に管理するため、事務作業に際し、離席時のコンピュータのロック、コンピュータや個人情報の含まれた書類等の施錠保管、書類廃棄の際のシュレッダー利用の徹底、コンピュータ内の個人情報ファイルへのパスワードの設定等を徹底し、個人情報を適性に管理していく。
- ・ ボランティア・実習生の受入れにおいても個人情報保護について説明、書面で守秘義務の確認を行っていく。

#### キ 情報公開への取組について

- ・ 法人の運営状況・自主事業を含む最新情報の提供を行うために、ホームページのリニューアル、充実を継続し、利用者が必要とする情報の公開に努めていく。
- ・ 施設の事業計画・事業報告、決算書の施設内掲示などで、法人経営情報の公開に努めていく。
- ・ 施設の広報誌『地域交流便』を発行し（毎月1回一年間16, 200部）地域・施設の最新情報の提供を行うことにより施設機能の利用促進につなげる。
- ・ 介護サービス情報公表の調査を実施し、情報を公表していく。
- ・ 保有情報の公開請求に備えて策定した六ツ川地域ケアプラザ情報公開規程を職員間に周知し、個人情報の保護に配慮しつつ、情報公開の体制を整えていく。

#### ク 環境等への配慮及び取組について

- ・ 市主催のゴミゼロ推進委員研修を受講した職員を『ゴミ減量推進担当者』として任命し、職員全員にゴミの分別・減量・リサイクル・排出手順についての周知を行い、施設内でのゴミの減量はもちろん、職員個々人が一市民としてヨコハマ3R夢プランの趣旨を理解し、家庭及び地域でも一般廃棄物の減量化に努めることができるように配慮していく。
- ・ 施設内にゴミ減量を促すポスターを掲示して、利用者及び職員の私用ごみの持ち帰りを励行し、ごみ減量化に努めていく。
- ・ 車両のアイドリングストップを励行し、CO<sub>2</sub>排出削減に取り組んでいく。
- ・ クールシェア（ウォームシェア）スポットへの登録はしつつ、施設内要所に温度計を設置し、空調機器の使用は「適温」の意識を広めていく。また使用していない電化製品の電源プラグは抜いておく、照明は必要最小限にする等、地道な節電を意識することで温暖化防止の一助とする。

#### ケ 人権啓発への取組について

- ・ 年度当初の職員研修において、法人の理念「施設を社会資源のひとつと捉え、地域に根を張り、持てる機能の全てを地域に展開し、高齢者・障害者のみならず地域の人々の生活支援に活かす。24時間・365日安心の拠点となり、その存在価値を常に問い続けていく」を職員全員に再周知することで、日頃から全職員が人権を意識しながら業務にあたっていく。法人理念については、施設内の利用者も目にする要所へのパネル掲示を継続する。
- ・ 所長、地域包括支援センター職員を中心に、人権に関する研修又は講座を受講した職員が講師役となり、随時、全職員への伝達研修を実施して人権啓発に取り組む。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

##### 《職員体制》

保健師職（看護師）	常勤 1 名
社会福祉士	常勤 2 名
主任介護支援専門員	常勤 1 名
介護予防支援プランナー	非常勤 1 名

#### 《目標》

六ツ川地域包括支援センターエリアの要支援者が、円滑に、自立した生活支援のサービスが受けられるように、ケアプラン作成、サービスの調整を行っていく。職員の姿勢として、ご利用者が自分らしく、住みなれた地域で安心していつまでも暮らしていけるような支援を行う。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 特になし。
- 
- 

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 地域住民と共に、孤立防止・閉じこもり防止を目的とした見守りネットワークを構築するため、企画運営会議に参画、協働を行う。
- ・ 六ツ川地区で活動している団体を講師に招いて、地域住民・福祉関係者・ケアマネジャーとの交流会を開催し、協働連携を図る。

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
200	200	200	200	200	200
10月	11月	12月	1月	2月	3月
200	200	200	200	200	200

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

ケアマネジャー 常勤専任 3 名 常勤兼任 1 名

《目標》

地域の高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう「介護予防」「重度化予防」の視点に立ちケアプランを作成し、介護保険、医療及び福祉サービス等を総合的、かつ、効率的に提供する。

地域の方や地域包括支援センターとの連携に努め地域の独居高齢者の支援、高齢者虐待ケース等の支援に協力をする。災害時要援護者安否確認事業等に協力、要援護者作成台帳の随時見直し、更新をする。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

居宅介護支援計画作成費・サービス調整についての実費徴収なし。

- ケアマネジャーが通常サービス提供地域を超える地域への訪問、出張する場合はその交通費（実費）を徴収する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域の民生委員・地域包括支援センターとの情報提供、情報交換に努めるため地域包括支援センター主催の地域交流会への参加を行っている。

利用者からの相談・苦情に対する対応を迅速に行うため、24時間連絡体制の確保と必要時に応じる職員体制を確保している。事業所内の情報共有・伝達等を目的とする定期的な会議を開催していく。

ケアプラザの機能を活かし、地域活動交流事業や地域ボランティアの利用の情報提供を行っている。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
105	105	105	105	105	105
10月	11月	12月	1月	2月	3月
105	105	105	105	105	105



## ● 通所介護事業

### 《提供するサービス内容》

- 送迎
- アクティビティ・プログラム
- グループワーク（手芸クラブ・書道クラブ等）
- 口腔ケア
- 機器を使用した機能訓練・体操
- お好みドリンクの提供
- 健康管理・相談
- 入浴・入浴介助
- 昼食、おやつを提供及び介助
- 排泄介助
- 移動介助

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
  - （要介護1） 620円
  - （要介護2） 732円
  - （要介護3） 843円
  - （要介護4） 952円
  - （要介護5） 1,066円
- 食費負担（おやつ含む） 900円
- 入浴加算 54円
- グループワーク（手芸クラブ等）材料費等実費負担（必要時）

### 《事業実施日数》週 6 日

《提供時間》 10：15～15：20 （半角で入力 例 9：00～15：00）

### 《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	4名（非常勤兼務4名）
介護職員	14名（常勤兼務5名・非常勤兼務9名）
機能訓練指導員	4名（非常勤兼務4名）
調理員	2名（非常勤兼務2名）
運転担当職員	6名（非常勤兼務6名）

### 《目標》

- ・ ケアプランに沿ってサービスの提供を行い、ご利用者の心身の状態の維持、向上のために個々の状態、希望に合わせたプログラムを提供していく。
- ・ サービスを提供することでご家族等の介護負担を軽減する。
- ・ ケアマネジャー等の関係機関やご家族へ情報提供を行い、連携・協力を図る。
- ・ ご利用者を中心に置いた考え方、行動の徹底を図れるように業務改善を行っていく。

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 運動機器を利用したリハビリで状態の維持、向上を目指している。
- ・ ケアプラザを利用して活動している地域のボランティアに講師を依頼し、個別レク（手芸・絵手紙・書道）や全体活動（童謡・民謡・歌謡・3B体操）、お化粧品教室・囲碁・将棋・麻雀など様々なレクリエーションを提供している。今後も提供できる趣味活動を増やしていく予定。また、傾聴などのボランティア、小学生や保育園の訪問、実習の学生等の職員以外の地域の方との交流の機会があるので刺激を受けながら、過ごして頂ける。
- ・ ドア to ドアの送迎から一歩踏み込んで戸締りの確認やベッドからのお迎え等、状況に応じた対応を心掛けている。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
680	680	680	680	710	680
10月	11月	12月	1月	2月	3月
680	680	620	620	620	710

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎
- アクティビティ・プログラム
- グループワーク（手芸クラブ・書道クラブ等）
- 口腔ケア
- 機器を使用した機能訓練・体操
- お好みドリンクの提供
- お好み茶の提供
- 健康管理・相談
- 入浴・入浴介助
- 昼食、おやつの提供及び介助
- 排泄介助
- 移動介助

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
  - （要支援1） 1,672円
  - （要支援2） 3,672円
- 食費負担 900円（おやつ代含む）
- ※グループワーク（手芸クラブ等）材料費等実費負担（必要時）

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》10:15～15:20（半角で入力 例9:00～15:00）

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	4名（非常勤兼務4名）
介護職員	14名（常勤兼務5名・非常勤兼務9名）
機能訓練指導員	4名（非常勤兼務4名）
調理員	2名（非常勤兼務2名）
運転担当職員	6名（非常勤兼務6名）

《目標》

- ・ ケアプランに沿ってサービスの提供を行い、ご利用者の心身の状態の維持、向上のために個々の状態、希望に合わせたプログラムを提供する。
- ・ サービスを提供することでご家族等の介護負担を軽減する。
- ・ ケアマネジャー等の関係機関へ情報提供を行い、連携・協力を図る。
- ・ ご利用者を中心に置いた考え方、行動の徹底を図り、業務改善を行っていく。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 運動機器を利用したリハビリで状態の維持、向上を目指している。
- ・ ケアプラザを利用して活動している地域のボランティアに講師を依頼し、個別レク（手芸・絵手紙・書道）や全体活動（童謡・民謡・歌謡・3B体操）、お化粧品教室・囲碁・将棋・麻雀など様々なレクリエーションを提供している。今後も提供できる趣味活動を増やしていく予定。また、傾聴などのボランティア、小学生や保育園の訪問、実習の学生等の職員以外の地域の方との交流の機会があるので刺激を受けながら、過ごして頂ける。
- ・ ドア to ドアの送迎から一歩踏み込んで戸締りの確認やベッドからのお迎え等、状況に応じた対応を心掛けている。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
16	16	16	16	16	16
10月	11月	12月	1月	2月	3月
16	16	16	16	16	16

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

- ・ 高齢者、子ども、障害者等の様々な分野の相談について、地域ケアプラザの窓口を主としながら、自主事業や地域での会合などにおいても相談業務を行っていく。
- ・ 総合相談業務の機能については、様々な場面で情報提供を行い周知していく。
- ・ 地域活動交流、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターで協働し、高齢者、子育て、障害児・者に関しての、地域資源情報一覧を作成、定期に見直して更新し、種々の相談に役立てる。
- ・ 施設入口に設置したラックに配架した区役所や区内の福祉保健関連施設発行の最新のチラシ等を常に閲覧しやすい状態に整備する。
- ・ 毎週月曜日開催の子育てわくわくパークには、区役所子ども家庭支援課から子育て支援者の派遣を依頼し、子育て中の保護者からの相談に適切なアドバイスや情報提供を行う。また児童虐待などの緊急性のある相談に関しては、民生委員や区役所等と連携を図りながら対応する。
- ・ 障害に関しては区役所、区社会福祉協議会等と連携し、また貸館を利用中の障害関連団体からの情報も活用する等して対応を図っていく。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・ 地域活動交流と地域包括支援センター、生活支援コーディネーターを交えた合同会議を開催し（原則毎月一回）、また随時の情報交換、共有を行って、業務に活用していく。
- ・ 地域活動交流が実施している自主事業等に参加している利用者で、介護保険等の申請が必要になりそうな利用者の情報を地域包括支援センターにつなげることで、早期に支援を行っていく。
- ・ 地域活動交流、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターとで収集、統合、随時更新した地域資源情報をケアプラザ内に掲示し、来館者の閲覧に供する。この情報は、ホームページへの公開も進めていく。

### 3 職員体制・育成

#### ◎職員体制

- ・ 各事業とも配置基準に従い、必要な有資格者の配置を行う。（万が一、昨年度の様にはやむを得ず、配置基準に従った有資格者の配置が行えない期間が生じた場合でも、所長以下他職種が連携をして補完することでケアプラザの機能を維持していく）。

#### ◎職員育成

- ・ 指定管理者として法令順守を常に意識して業務に当たることのできる職員の育成に努める。特に個人情報の取扱いについては、基本協定に定めるところにより、年度当初の全体研修（中途採用の際には雇入れ時に随時）で順守事項を確認し、個人情報保護への意識の徹底を図る。
- ・ 職員育成のための研修は、法人及び事業所の研修要綱に従って行う。全職員が、個々の階級に応じた研修に参加して自らを高め利用者の多様なニーズに応えられるよう質・技術の向上に努める。
- ・ 事業所内研修・・・各事業から選抜した職員で編成された研修委員会により、年間の研修計画を作成。月1回の全体職員会議の場や、各事業会議の場において計画的な研修を実施する。内容については、職員各々が講演会・研修会等に参加して学んだことの発表や、今までの職場経験で学んだ知識、体験を元に各職種の専門性の高い分野をテーマとして職員相互に講師役となつての研修や、職員へのアンケート

を実施し、結果を受けての体験的な研修、外部講師を招いての研修も企画する。シフトの関係で会議に参加できなかった職員にも報告書の回覧や事業毎に職員同士での伝達を図り、全職員で研修内容を共有。知識や技術の向上を図り、業務改善やサービスの質の向上につなげていく。

- ・ 法人本部との共催研修・・・財務会計に関する研修、自動車運転業務を行う職員を対象として実施する安全運転講習等、法人全体として実施する研修にも随時参加してレベルアップを図る。
- ・ 外部研修・・・ステップアップのための資格取得、資格更新のための研修情報の提供、受講費用の負担、勤務シフトにも配慮し、研修の受講がし易くなるようにする
- ・ 研修情報の提供・・・各種講習・研修・セミナー等の開催情報の回覧・情報紙の掲示により、自己啓発のための情報が入手し易くなるよう配慮する。
- ・ 不特定多数の方の集う公共施設として、また災害時には特別避難場所としての機能を円滑に担うため、職員の防災に対する意識の向上と、利用者の安全を守るための知識の定着を目的とした研修（月例防災訓練）を実施する。研修は、防災委員会が主催し、毎月1回、短時間ながらも、出勤の全職員の参加を促し、繰り返して実施することで、いざと言うときに効果が期待される研修を継続して実施する。
  - （・基礎防災訓練・・・防火・防災設備機器の位置や機能の確認、実使用訓練、職員点呼訓練、119番通報訓練等基本的なものに加え、
  - ・特別避難場所開設想定訓練・・・開設マニュアルの確認、地域防災拠点との連携について、過去の被災地での福祉避難所の状況を調査、研究し、職員緊急時連絡網の訓練及び開設想定訓練）

#### 4 地域福祉のネットワーク構築

- ・ 地域開催の会合へ積極的に参加することにより、相互に顔が見える関係性を培い、地域連携を進め、一層のネットワーク強化へとつなげていく（地域の関係機関・関連団体（地区社会福祉協議会・連合自治会・民生委員・児童委員協議会・老人会・サロン・ボランティア団体等）には定例会をはじめとし、随時参加し、情報提供、共有を行い、協働していく）。

日頃より、地域開催の行事、活動の現場に地域包括支援センター三職種（保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員）はもちろん、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、所長で積極的に参加し、地域の方々との顔の見える関係づくりに努めることで、災害時などの非常事態にも要援護者の安否確認等の際にスムーズに地域住民の協力が得られることを期待している。
- ・ 六ツ川地区見守りネットワーク事業の拡大の為、地域住民中心の企画部会（定期会議）に参画する。また子育て支援、各種サロン等の事業に出向き、ネットワーク構築に向けて協働する。
- ・ “支え合いグループ”すみれ”の企画会議に参画し、地域でのお互いの見守りの視点から六ツ川大池地区の住民等が安心して生活できる地域づくりとなるように協働する。
- ・ 大池ふれあい相談会に参加して、相談内容の把握だけでなく、情報交換も行っていく。
- ・ 「みんなで交流ケアプラ祭り」を開催する。過去3回実施の「みんなで交流ケアプラ祭り」の経験を活かしつつ、実行委員会や当日のボランティアの人材を、広く地域の中から募っていく形とするよう提案し、できるだけ新たな地域活動の担い手を発掘、育成できるようにし、地域ネットワークの拡大につなげる。六ツ川地区、六ツ川大池地区の地域住民が主体となつての実行委員会で、企画の段階から議論を重ね、活動して頂いていることで、各地区で活動されている福祉保健活動関係者のネットワークの維持・強化につながり、祭り当日の活動を含めて、地域福祉のネットワークの構築、拡大、深化に繋がるものと期待している。

## 5 区行政との協働

- ・ 新たに作成した「第3期南区地域福祉保健計画」の各地区別計画に沿って、六ツ川地区、六ツ川大池地区、別所地区とも各地区の実情・特性に応じた地域づくり、見守り活動の推進、サロンの立上げ・継続、支え合いグループの発足等、地域ネットワークの充実に更に注力されている。地域ケアプラザとしても地域の皆様が更に活動しやすくなるようサポートするため、区役所や区社会福祉協議会と連携しながら地域ネットワークの一層のつながり、広がりの実現に向けて取り組んでいく。
- ・ 各地域で取り組まれているサロンや事業等に区役所、区社会福祉協議会と一緒に出向いてヒアリング等を行い、それぞれに抱えている課題等を抽出し、協働で課題解決に向けてサポートしていく。
- ・ 地域ケア会議はもちろん、地域包括支援センターが主催して地域の福祉保健活動の担い手の方々を対象とした「交流会」を開催し、この場に区役所の地区担当保健師やケースワーカーにも参加いただくことで、地域特性を理解していただき、また活用できる社会資源があるか、どんな社会資源が不足しているのかを区役所・地域包括支援センターとで検討していく。
- ・ 認知症等への普及啓発への取組、健康づくり・介護予防への取組等、区政運営方針に基づいた取組を区・区社会福祉協議会と協働して実施していく。その他にも、所長会、区地域ケア施設連絡会、地域包括支援センター連絡会等での情報提供を受け、随時市・区の施策実施の流れを掴み、日常の業務に反映していけるよう心掛ける。

## 地域活動交流部門

### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ 福祉保健活動団体等の交流を目的とした、貸し館利用団体懇談会を開催し、活動紹介や各団体間のネットワーク作りの場を提供。活動の活性化につなげる。
- ・ 各地区の地区社会福祉協議会が主体となって行う事業や連合自治会・単一自治会が開催するサロン等に参加し、広報誌「地域交流便」やホームページ上にて地域住民への情報提供を行っていく。
- ・ 把握している地域の福祉保健活動を「社会資源情報一覧」としてまとめ、また随時更新し、更に閲覧しやすい状態で掲示し、来館者に情報提供する。
- ・ エリア内の福祉保健活動情報は、区役所、区社会福祉協議会にも提供し、区役所、区社会福祉協議会からはエリア外の先進事例の情報提供を受け、エリア内の活動の担い手に情報提供していく。
- ・ 地域で発足したサロンや食事会の開催があった際は、できるだけ実際に出向いて内容を把握し、地域社会資源情報一覧の確認や更新につなげいく。
- ・ ホームページをリニューアルし、利用者がより閲覧し易く、情報が収集し易い環境を整える。引き続き、情報の更新についても適時取り組んでいく（貸し館の使用状況、空き情報等は週に1回ペース、講座の新規募集情報などは随時）。

### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 福祉保健活動団体の3ヶ月前から貸館の申し込みを受け付け、なるべく希望する日程で利用できるよう配慮を行う。
- ・ 目的外利用団体に子育て支援、高齢者支援、障害児支援事業へのボランティアとしての参画を働きかけ、福祉保健支援団体、福祉保健活動団体等への登録を支援する。
- ・ 今年度当初、自主事業として開始する太極拳体験教室を自主化へ導き、活動の継続をフォローする。
- ・ 既に自主化している、元気づくりステーション「きゅきゅっと六ツ川」（体操）の活動が継続して実施され、新たなメンバーの加入や活動の充実につながるようフォローを継続する。

### 3 自主企画事業

- ・ 子育て支援事業は年間を通して行うことにより、母親同士子ども同士の交流や、母親の育児不安の軽減を支援する。
- ・ 障害児・者支援事業に関しては、引き続き小学生から高校生まで幅広い学齢に設定してのダンス教室を定期的に行い、また昨年度同様12月に発表会を開催し、参加者の活動意欲向上に繋げる。
- ・ 高齢者支援事業に関しては、ミニデイサービスを行い、要支援1及び2の方も受入れを行う。また参加者の言動を注意深く観察する中で気になる点がある場合は、生活支援コーディネーター、地域包括支援センターの職員と連携を図り、必要な対応を図って行く。
- ・ 地域向けの支援事業として、例年好評の「網戸張り講座」「包丁研ぎ教室」「親子参加教室」「夏休み工作教室」「草履作り教室」等に加え、「フローリングの傷直し講座」「読書サロン」等を開催する。また「健康街歩き」等、参加者にとって体力づくりや生涯学習となるものとの出会いとなり、介護予防へと繋がられるようにする。
- ・ 地域向けの支援事業に関しては、開始当初から自主化を目標として参加者に説明を行い、参加者にも自覚を持って参加して頂く。



#### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ ボランティア希望の方の受入れをし、通所介護や自主事業を活動場所として、活動希望者の意向に沿ったコーディネートを行う。
- ・ ちょこっとボランティアは、依頼内容に沿ってボランティアを選定し、派遣を行う。
- ・ ボランティア活動中の方には、よこはまシニアボランティア事業登録研修会への参加を勧め、ボランティア活動の意欲向上をサポートする。また、ボランティアが初めての方対象の講座を開催し、ボランティア活動への不安を取り除いて実際の活動につなげていく。
- ・ 六ツ川大池地区の方からの依頼に関しては支え合いグループ「すみれ」を、別所地区の方からの依頼に関してはスマイルサポート別所を紹介して、地域主催のボランティア活動の活性化につなげる。
- ・ 地域活動交流の自主企画事業の参加者の中には、たいへん活動的でお元気な方々も見受けられる。こうした方々が、将来的に地域の活動への担い手、ボランティア活動に協力して頂けないか随時声かけをしていく。

# 地域包括支援センター

## 1 総合相談・支援

### 総合相談

- ・ 地域の方の「身近な総合相談窓口」として福祉・保健にとらわれず、生活全般にわたり総合的に相談を受けていく。
- ・ 地域ケアプラザの窓口を中心に地域の活動場所に健康介護相談室を開設して相談業務を行っていく（従来、住民から「遠方のため不便」との声が出ていた六ツ川四丁目地区において、自治会館で定期に開催されることとなったサロン「憩いの家」、内に「健康・介護関連相談コーナー」が設けられ、月に1回地域包括支援センター職員を相談員として派遣することとなった。）
- ・ 相談に対しては「迅速に」対応していくことを心掛け、場合によっては出来るだけ早く訪問し、状況を把握し必要な支援を行っていく。
- ・ 3職種（保健師職・社会福祉士・主任ケアマネジャー）それぞれが専門性を活かし、相談に応じていく。・ 相談票を作成し、経過記録を残し、3職種全員で情報共有して継続的に対応できる体制を常に整えておく。 長期にわたり、継続的に支援を必要とする相談に対しては「見守りファイル」等作成し関係機関（区役所・ケアマネジャー）等との連携を図り支援を行っていく

### 地域包括支援ネットワークの構築

- ・ 地域の主役は、地域住民であることを元に、エリア内の福祉保健活動者定例会等（民生委員・児童委員協議会・連合町内会議・友愛活動推進会議・地区事業等）に参加し、施設の情報提供や情報交換を行い、連携を取り合っていく。
  - ・ 地域開催の会合へ参加することにより地域連携が進み相互に顔が見える関係性を培い、一層のネットワーク強化へとつなげていく（地域の関係機関・関連団体（地区社会福祉協議会・連合自治会・民生委員・児童委員協議会・老人会・サロン・ボランティア団体等）には定例会をはじめとし、随時参加し、情報提供、共有を行い、協働していく）。
- また、こうして日頃より、地域の会合・活動の現場に包括支援センター3職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）はもちろん、地域活動交流コーディネーター、所長で積極的に参加し、地域の方々との顔の見える関係づくりに努めることで、災害時などの非常事態にも要援護者の安否確認等の際にスムーズに地域住民の協力が得られると期待している。
- ・ 六ツ川地区の見守り事業である「六ツ川みまもりたい」、六ツ川大池地区社会福祉協議会が行っている「支えあいグループ“すみれ”」の事務局会議や運営委員会に参加し、地域福祉の動きを把握し、見守りについて一緒に活動できる体制を作る。
  - ・ 連合自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人会、サロン、自治会に訪問し、包括支援センターの役割や機能の周知を行うとともに、地域のニーズ把握の場とする。
  - ・ 大池ふれあい相談会に参加して相談内容の把握だけでなく情報交換などを行っていく。
  - ・ 多職種連携の場として「六ツ川交流会」を開催しネットワークの強化を図る。

### 実態把握

- ・ 民生委員・児童委員協議会等公式の場に留まらず、サロン活動や地域の防災訓練・地域の様々な行事に参加し、地域の生の声を聴取して実態を把握し、各種相談に応じていく。
- ・ 地域活動交流・地域包括支援センターとで連携を強化し、ケアプラザでの自主事業に参加している方の相談に応じていく。

## 2 権利擁護

### 権利擁護

- ・ 日頃から、地域住民や民生委員、ケアマネジャー等と情報を共有して連携を図り、高齢者の権利が侵害されていないか早期発見に努め、区役所、関連機関の支援を仰ぎながら必要な支援を展開していく。
- ・ 成年後見担当部会にて、区ケースワーカーと社会福祉士で成年後見制度に関する情報を共有することにより、今後、成年後見制度を地域へどのように周知・啓発していくか、市民後見人とのつながりをどのように作っていくか等、今後の成年後見制度について話し合い、知識を深めて支援に当たっていく。
- ・ 地域一般住民向けに権利擁護関連の講座を開催する。

### 高齢者虐待

- ・ 相談業務の際、十分なアセスメントを行い、虐待の早期発見に努める。
- ・ 日頃から、地域住民や民生委員、ケアマネジャー等と情報を共有して連携を図り、虐待の「疑い」の時点から、アセスメント・訪問・カンファレンス等を繰り返し、関係機関と協働して支援を行っていく。
- ・ 虐待が発見された場合は、状況に合わせて区役所、支援機関と連携して速やかに対応する。
- ・ 「虐待アセスメントシート」を活用し、区役所との協働による支援に活かしていく。
- ・ 高齢者虐待防止に掛かる研修・講座等に積極的に参加してそのノウハウを共有し、地域包括支援センター全体のスキルアップを図っていく。

### 認知症

- ・ 地域住民や小学生に対し、認知症サポーター養成講座を開き、認知症について正しい知識と理解が広まり、認知症の人とその介護者が安心して暮らしていけるような地域づくりを進めていく。
- ・ 認知症の方の適切な支援(医療・介護ともに)につながるようになるまで見守っていく。
- ・ 「介護家族に笑顔を取り戻そう」と題し、認知症の家族を介護している方々が悩みを気軽に話し相談できる場として、また、日頃のストレスを発散できる場としての懇談会を開催する。今年度は年4回の開催を予定。
- ・ エリア内の認知症キャラバンメイトと連携を図り、地域での認知症について課題の把握や対応方法を共有していく。
- ・ エリア内認知症キャラバンメイト・サポーターに対して、ケアプラザ協力医の力を借りてのフォローアップ研修を開催して、活動支援に繋げていく。
- ・ 認知症の方の相談対応に際してはもちろん、地域での会合や各種会議に出向いた際、「南区あんしんネットワーク事業」の周知をし、更なる利用を推進する。地域の見守り活動と協働して、可能であれば本事業の協力機関として登録頂ける機関はないものか打診していく。

### 3 介護予防マネジメント

#### 介護予防ケアマネジメント力

- ・ 介護予防支援業務委託の事業所の拡大と共に、連携を密にして介護予防ケアマネジメントを行う。
- ・ 総合事業の円滑な実施の為に、地域のケアマネジャーを対象として介護予防ケアマネジメントについての学習会を開催する。
- ・ 要支援者に対して個別性のある自立支援、目標志向型の介護予防ケアマネジメントを行う。
- ・ 顧客満足度調査を実施して、回答を集計、周知し、ケアマネジャーの資質の向上に繋げる。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

#### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 地域との関わりの中で、介護予防や認知症についての情報などを発信、普及啓発に努め、介護専門職との円滑なコミュニケーション、連携に役立てていただく。
- ・ 引き続き、民生委員・児童委員協議会定例会、連合自治会、老人会、各種サロン、地区社会福祉協議会等の事業に参加し、圏域のケアマネジャーや介護保険事業所にも有益な情報はその都度、提供していくようにする。
- ・ 多職種連携の場でもある「六ツ川交流会」を企画、開催し、・区役所・地域包括支援センター・圏域のケアマネジャー介護保険事業所が連携を図ることができ、ネットワーク構築、包括ケアシステムの構築が図れるように働き掛けていく。
- ・ 地域の老人会、サロンなどの出前講座に、介護保険制度や認知症予防、認知症サポーター養成講座等を企画し、開催。適宜エリアのケアマネジャーにも参加を呼び掛ける。
- ・ ひとり暮らし高齢者見守り名簿を活用して訪問する民生委員が円滑に活動できるよう、ケアマネジャーとの連携の橋渡しを行っていく。
- ・ 介護者支援として、「六ツ川介護家族に笑顔を取り戻そう」をテーマに今年度は年4回の懇談会を開催する。圏域ケアマネジャーにも声を掛け、介護家族への参加を呼びかけてもらう。
- ・ 地域包括支援センターからの情報を地域に発信するツールとしての「包括便り」を引き続き、定期的に発行する。また、地域包括支援センターとして、ホームページでの情報発信も検討していく。

#### 医療・介護の連携推進支援

- ・ 南区内8地域包括支援センター共催で、精神疾患を抱えた利用者や家族とケアマネジャーが円滑にコミュニケーションを図るためにはどのように対処すればよいのか、精神科医を招いてのケアマネジャー向けの研修会を行う。
- ・ 地域の医療機関や薬局に対して、包括支援センターの周知を行う（適宜の訪問等で顔の見える関係を構築する）。
- ・ 円滑に退院調整や地域移行が行えるようにケアマネジャーと共に関わっていく。
- ・ 南区在宅療養支援ネットワーク会等の介護・医療との連携推進を目的とした会議に参加し、区内での医療との連携が図れるように取り組む。

### ケアマネジャー支援

- ・ ケアマネジャーからの相談に適切に応じることができるよう、区、市主催をはじめ各種の研修に積極的に出席して職員のスキルの向上を図る。
- ・ 対応が困難な利用者を担当しているケアマネジャーへの支援として、訪問に同行する等してケアマネジャーの孤立感を解消できるようにする。
- ・ 区役所・区内の他地域包括支援センターと協働での事例検討会（インシデント方式による）等の研修会を開催していく。
- ・ エリア内の6つの居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護事業所への訪問を通して情報提供等を行い、困りごとの把握、地域の情報を共有し、連携の強化を図る。
- ・ ケアプラザ協力医を交え、エリア内のケアマネジャーを対象とした学習会、相談会を開催し、医療職との連携、かかりつけ医との良好な関係性について考える場として頂く。
- ・ 区と区内地域包括支援センターと協働で新任ケアマネ実習の受入れを行い、区内新任ケアマネジャーの資質の向上に寄与する。

### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・ 地域内の保健福祉活動に関わる住民を始め多職種の参加を仰いで地域ケア会議を開催し、個別ケースの検討から地域課題を抽出、把握する中で地域包括支援ネットワークの広がり、深まりにつなげていく
- ・ 地域で開催されている各種会議に出向き、地域の実態を把握し、必要な資源とは何かを地域住民とともに考えていく中で、地域包括支援ネットワークの広がり、深まりにつなげていく。

## 介護予防事業

### 介護予防事業

- ・ 地域の高齢者等が介護予防や健康づくりを目的として立ち上げた「元気づくりステーション」の活動を、福祉保健センターと連携して支援し、グループが自立的に運営し、継続的に充実した活動が行えるよう支援していく。
- ・ 担当地域内での介護予防事業の自主化にむけて、区と協働支援を行う。
- ・ 地域の高齢者を対象に、介護予防・健康づくりを目的とし、運動・口腔・栄養・の内容を取り入れた介護予防事業を、地域活動交流・地域包括支援センターで協働して行っていく。

# 平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名: 横浜市六ツ川地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日  
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	18,917	29,716	151					5,789
	介護保険収入				9,180	17,496	75,873	5,980	
	その他	0				583	115		
						583			
							115		
	<b>収入合計(A)</b>	<b>18,917</b>	<b>29,716</b>	<b>151</b>	<b>9,180</b>	<b>18,079</b>	<b>81,968</b>		<b>5,789</b>
支出	人件費	10,450	24,980		4,000	16,700	57,560		5,480
	事務費	2,800	1,880		80	933	5,457		
	事業費	600	280	151	100	120	7,836		309
	管理費	6,900	1,820		120	1,469	9,680		
	その他	1,352	756		4,800	200	1,310		
	施設使用料相当額				4,800				
		836							
	516	756			200	1,310			
	<b>支出合計(B)</b>	<b>22,102</b>	<b>29,716</b>	<b>151</b>	<b>9,100</b>	<b>19,422</b>	<b>81,843</b>		<b>5,789</b>
	<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>-3185</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>80</b>	<b>-1,343</b>	<b>125</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市六ツ川地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シルバー カルチャー	(内容) 要介護認定非該当の方対象のミニデイサービス (目的) 高齢者の生きがいづくり	毎月第3木曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハッピーダンス	(内容) 障がい児ダンス教室 (目的) 小学生～高校生を対象とした余暇支援活動事業	第1, 3土曜日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てわくわく パーク	(内容) ケアプラザは、子どもと養育者のふれあいの場の提供及び子どもの遊び相手、見守り。区こども家庭支援課子育て支援者による子育て相談 (目的) 母親同士・子ども同士の交流、母親の育児不安の軽減	毎週月曜日開催 (祝日は除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
網戸張り講座	(内容) 網戸張り教室 (目的) 地域ニーズ (アンケートによる) に応えた教室の開催	5月 年1回

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フローリングの傷直し講座	(内容) フローリングの傷直し講座 (目的) 地域ニーズ(アンケートによる)に応えた教室の開催	10月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
包丁研ぎ教室	(内容) 研ぎ石を使っての包丁研ぎ教室 (目的) 地域ニーズ(アンケートによる)に応えた教室の開催	9月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子参加教室	(内容) 親と子どもがスキニップを図りながら、子どもも簡単にできる手作り教室 (目的) 親と子どもが手作りを通じて、スキニップを図ってもらえる場の提供及び共通の趣味活動の場の提供	8月, 11月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作教室	(内容) 動くおもちゃ作り (目的) 小学生の夏休みの思い出作りや夏休み自由研究の場の提供	7月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
草履作り教室	(内容) 使わなくなった木綿生地を使って作る草履教室 (目的) 地域ニーズ(アンケートによる)に応えた教室の開催	5月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康麻雀入門教室	(内容) 全くの初心者を対象とした麻雀教室 (目的) 麻雀を通じて、脳を活性化させいつまでも元気に暮らせるよう、介護予防を目的とした麻雀教室	4月～平成29年3月, 10月～平成29年9月 毎週日曜日



# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁将棋サロン	(内容) ボランティア登録の囲碁将棋の有段者がメインと なって開催。空きスペースの有効活用 (目的) 団塊の世代を中心として仲間作りの場の提供	毎週火・金曜日 (囲碁) 毎週火・木曜日 (将棋)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁将棋教室	(内容) 囲碁や将棋を通じて、小中学生と高齢者の異世代 交流の場の提供。また、高齢者の引きこもり予防として外 出の機会を促す (目的) 異世代交流と高齢者引きこもり予防	毎週土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
太極拳体験教室	(内容) 太極拳教室 (目的) 地域ニーズ(アンケートにより)に応えた教室の開 催。地域住民の健康増進	4月土曜日4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康街歩き	(内容) 保健活動推進員と共催する地区ウォーキング (目的) 地域住民の健康増進	5月, 10月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防体操	(内容) 介護予防体操 (目的) 老後の不安解消、健康維持・増進	5月, 8月, 平成29年2 月 年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
読書サロン	(内容) 読書好きが集まり、書評などし交流する (目的) 居場所づくり	6月～ 第2金曜日

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
成年後見講座	(内容) 成年後見制度の説明 (目的) 認知症高齢者、知的障がい、精神障がいのある方の権利擁護のための制度の周知	6月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
落語公演	(内容) ボランティア落語家による公演 (目的) 高齢者、地域住民の趣味娯楽	10月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域防犯指導講座	(内容) 高齢者、地域住民が振り込め詐欺にあわないための講座 (目的) 一般防犯指導	5月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	(内容) 事業の説明とボランティア活動についての研修 (目的) ボランティア意欲向上と介護予防	5月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会・懇談会	(内容) 六ツ川ケアプラザで登録されているボランティアの交流・懇談会 (目的) ボランティアネットワーク構築	6月, 11月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸し館利用団体交流会	(内容) 貸し館利用団体の活動発表及び、ケアプラザを地域資源として大切にする管理意識をもてるようにする (目的) 貸し館利用団体同士の交流の場の提供をし、地域の福祉保健活動の推進を促進させる	平成29年1月 年1回

## 平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
シルバーカルチャー	高齢者	238,500	11,000	227,500	0	227,500	11,000
	25						
	750他						
障がい児ダンス教室	障がい児	71,660	8,660	63,000	66,660	5,000	0
	10						
	月500他						
網戸張り講座	地域	4,000	1,000	3,000	0	4,000	0
	6						
	500						
フローリングの傷直し講座	地域	5,000	2,000	3,000	0	5,000	0
	10						
	300						
包丁研ぎ教室	地域	700	200	500	0	500	200
	5						
	100						
親子参加教室	子どもと保護者	17,250	9,000	8,250	0	11,250	6,000
	30/20						
	75/300						
夏休み工作教室	小学生	14,000	5,000	9,000	0	9,000	5,000
	30						
	300						
草履作り教室	地域	7,900	3,000	4,900	0	4,900	3,000
	14						
	350						
健康麻雀入門教室	地域	0	0	3,000	0	0	0
	10						
	300						
太極拳体験教室	地域	11,110	0	15,000	11,110	0	0
	15						
	1,000						
健康街歩き	地域	4,000	4,000	0	0	3,000	1,000
	15						
	0						
落語公演	地域	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	10						
	0						
ボランティア交流・懇談会	ボランティア	40,000	40,000	0	0	40,000	0
	40						
	0						
貸し館利用団体交流会	地域	3,000	3,000	0	0	3,000	0
	25						
	0						

事業ごとに別紙に記載してください。